

港区の豊かな財政を 住民福祉増進に

671億円
ものため込
みやめて

第三回定例会が九月一九日から一〇月八日まで開かれました。二〇〇一年度決算も審議され、四一億二千万円の黒字、積立金の合計は二〇〇一年度末で、六七一億円にもものぼることが明らかになりました。

区の財政をどのように使うのかは行政の基本問題です。日本共産党は、区民のために、介護や子育てが安心してできる福祉や教育、中小企業支援に税金を使うことを一貫して要求、提案してきました。港区の積立金は六七一億円と巨額です。各種の財政指標を見ても区財政は「お金がないうところかトツプクラスです。ところが原田区政がやっていることは区民向けの予算は次々と削り、環境破壊の巨大ビル建設や森ビルなどがおこなう再開発事業への補助金を、これまで

2001年度決算時点での積立金
基金合計 671億円

<主な基金積立額>

財政調整基金	187億円
減債基金	74億円
公共施設等整備基金	223億円
定住促進基金	37億円
教育施設整備基金	28億円
震災対策基金	23億円
公共用地買収基金	40億円
(千万円未満は切捨て)	

られ、419基の石灯籠の存在が確認されました(写真)。増上寺の文化財



は、世界遺産に指定された日光の文化財に匹敵する貴重なものです。文化財を破壊した西武の責任は重大です。

芝公園にあった文化財の全容調査と復元を求める区民からの請願を審議

石灯籠の寄進先の一部が判明する

する中で、増上寺の旧徳川將軍霊廟前に存在していた石灯籠の寄進先の一部が、教育委員会の調査で明らかになりました。西武鉄道は、再三にわたる調査の要請にも、「文化財がどこにいったかは不明」と全く誠意のない態度をとっていました。区は独自に、寄進先と思われる34自治体に調査依頼書を送付、17自治体から回答が寄せ

バリアフリー化すすみます

札の辻交差点に横断歩道設置

田町駅三田口にエスカレーター設置

札の辻交差点は「バリアフリーマップ」でも三大難所の一つに指摘されている交

差点です。横断歩道

がないため車椅子等では大きく迂回しないと渡ることができません。

党区議会が決算委員会

この問題を取り上げて質問する中で区民が長年望んでいた横断歩道の設置について、具体的に協議がすすめられていることが明らかになりました。

また、JR田町駅三田口の整備計画も明らかにされました。田町駅東西自由通路の工事は九月に外装工事が終了し、現在は内装工事にはいっています。自由通路の整備にともなう駅舎改良は二〇〇四年三月完成予定です。改修に合わせて区は「JR東日本とエレベーター・エスカレーター設置について、実現に向けて協議しています。」

駐輪場対策についても、JR用地を借用



田町駅三田口の駐輪場対策も協議が進行中



決算委員会で質問する熊田区議

待機者増え続け七七〇名（十月一日現在）

実態に見合った特養ホームの建設を

特養ホームの待機者数は、昨年十月一日現在で五〇〇名、現在は七七〇名と、介護保険導入後も増え続ける一方で、ショートステイ（短期入所）も、毎月一日の申し込みは電話もつながらないほどの混雑ぶり。十月は八〇名がキャンセル待ちになっています。基盤整備を怠ったまま介護保険を導入した国や区の責任は重大です。

今後特養ホームは、赤坂六丁目に定員八〇名（来年五月入所）、新橋六丁目に

一二〇名程度（二〇〇六年入所）で建設予定ですが、待機者解消にはほど遠い計画です。

共産党は決算委員会で、「待機者数に見合った特養ホームの早期建設を」と区に求めましたが、区はこれ以上の計画の具体化を明らかにしませんでした。

特養ホーム建設を願うみなさんの声を区にお寄せください。一刻も早く待機者数に見合う特養ホームを建設させましょう。

赤坂六丁目の特養ホームが来年五月にオープン

申し込み受付中



5月にオープンする赤坂6丁目特養ホーム（仮称）

党区議団が一貫して要求していた旧氷川小学校跡地の特養ホームが来年五月にオープンします。現在入所者の申し込みを受け付けています。

資格：在宅、要介護度 以上で、常時介護が必要な方
申込書：在宅サービスセンター、区役所、支所。電話すれば郵送もされます。

受付期間：十二月二七日（消印有効）
までに、赤坂六丁目施設開設準備室に郵送して下さい。

自民、公明、保守が医療保険改悪を強行

償還払い手続簡素化、軽減対象者への申請書送付を

自民、公明、保守の与党三党による強行採決で医療保健法が改悪され、十月一日から高齢者の窓口負担が大きく引き上げられました。かかった医療費の割、一定以上の所得のある方は二割の負担になります。また新たに、上限額を超えた分の償還払いが導入されました。

老人医療の対象者も七〇才から七五才に引き上げられ、二〇〇二年十月一日以降七〇才になる方は七五才まで引き続き、現在加入している健康保険で医療を受けることになります。

共産党議員団が条例提案

小・中学校入学時に準備金を支給する条例

重度要介護高齢者に手当を支給する条例

区立中学校に入学する際、制服や運動着等々、最低でも六〜七万円かかります。小学校でも、ランドセル、学用品、机など、多額の費用がかかり父母にとっては大きな負担です。党議員団は、小学校、中学校に入学する世帯に、港区共通商品券を活用して入学準備金を支給する条例を提案しました。

また、要介護・・・で住民税非課税の方に、介護サービスを受ける一助として手当を支給する「重度要介護高齢者手当条例」を提案しました。

それぞれ、区民文教委員会、保健福祉委員会で審議されます。

今回の改訂は非常に複雑です。熊田区

議は、決算委員会の質問で、住民が不利益を受けないよう、わかりやすいパンフレットの作成や、償還払いの手続きの簡素化、軽減対象者に申請書を送付することを区に求めました。区は、「わかりやすい広報に努める」と答えました。

* 非課税の方は、「標準負担額減額認定書」により、医療機関での負担の上限額が軽減されます。本人の申請が必要ですのでご相談ください。

小諸高原学園

「まだ使える」――

廃止条例採択できず

中学生の移動教室施設である小諸高原学園を廃止する条例が、区長から議会に提案されましたが、付託された区民文教委員会では、現地視察や審議を行なう中で、「廃止する必要はない」という声が広がり継続審議になりました。

「施設の老朽化」「維持経費がかかりすぎる」等を廃止の理由にしています。



体育館、運動場、農園、キャンプ場等を備えた施設である。移動教室や自然体験学習を行なう子どもたちの大切な財産です。体育館は一九九三年に建て替えられたばかりでまだ新しい施設です。熊田区議は、区民文教委員会の中で施設の存続を求めて奮闘しています。

議会が廃止条例を否決すれば、教育委員会の決定をくつがえすことができます。小諸高原学園の存続を求めるみなさんの声を、区役所、区議会にお寄せください。